

第四部 ICT エコロジー憲章（仮称）

現在、多くの事業者・団体等において例えば、環境問題に取り組む姿勢を「環境憲章」や「環境方針」として取りまとめ、事業者活動や社員教育に活かす取組が行われている。

これらの取組は、環境問題に対する利用者を含む関係者の意識を高める点等で効果的であり、ICT サービスを提供する事業者等においては、ICT サービスと環境問題との関連に触れつつ、次のような「ICT エコロジー憲章（仮称）」を定めることが期待される。

ICT エコロジー憲章

○ 基本理念

我々は、ICT サービスの高度化や利用の拡大、リユース・リデュース・リサイクル（いわゆる 3R）といった取組を、地球環境保全に大きく貢献できるとの認識のもと、積極的に進めます。

○ 地球温暖化防止

地球温暖化防止は、我々人類が持続的に発展していくために欠かせないことから、ICT サービスの利用拡大に伴う二酸化炭素の排出を、新たな技術の導入やネットワークシステムの改善により、最小限に抑えるよう努めます。

また、ICT の利用拡大が社会全体のエネルギー効率を高めるとの認識のもと、事業者等における ICT の積極的活用を推進します。

○ 3R の推進

地球環境保全には循環型社会を実現することが不可欠であることから、携帯電話のリサイクル等、3R の推進に努めます。

〇〇〇〇株式会社
代表取締役社長 〇〇 〇〇